

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金預金	阿波銀行 徳島北支店		運転資金として			50,909,117
定期預金	徳島信用金庫 北島支店他		運転資金として			10,000,000
事業未収金	国保連合会等		2, 3月分自立支援給付費他			35,046,790
商品・製品	棚卸資産		就労支援事業			37,581
前払費用	山口不動産他		4月分駐車場賃借料他			1,159,394
その他の流動資産	徳島信用金庫 北島支店		出資金			10,000
流動資産合計				0	0	97,162,882
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(徳島北障害者支援センター拠点区分) (畜生園拠点区分) (応神町 生活介護拠点区分) 控除 対象外 (応神町 就労支援拠点区分) 控 除対象外		第二種社会福祉事業である、障害福祉サービ ス事業等に使用している 第二種社会福祉事業である、障害児通所支 援事業に使用している 第二種社会福祉事業である、障害福祉サービ ス事業に使用予定 第二種社会福祉事業である、障害福祉サービ ス事業に使用予定			36,192,537 11,900,000 34,414,720 73,131,280
小計						155,638,537
建物	(徳島北障害者支援センター拠点区分) (畜生園拠点区分) 徳島県板野郡北島町新喜来字下芋 137	2011年度 2014年度 2019年度	第二種社会福祉事業である、障害福祉サービ ス事業等に使用している 第二種社会福祉事業である、障害児通所支 援事業に使用している 第二種社会福祉事業である、障害児通所支 援事業に使用している	22,145,463 8,719,600 9,890,000	15,121,090 3,695,440 786,394	7,024,373 5,024,160 9,103,606
小計						21,152,139
定期預金	徳島信用金庫 北島支店		基本財産として保有			10,000,000
基本財産合計				40,755,063	19,602,924	186,790,676
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	(徳島北障害者支援センター拠点区分) (畜生園拠点区分)	2008年度 2012年度	第二種社会福祉事業である、障害福祉サービ ス事業等に使用している 第二種社会福祉事業である、障害児通所支 援事業に使用している	2,698,962 5,050,000	2,698,961 2,334,100	1 2,715,900
小計						2,715,901
構築物	駐車場フェンス他		施設整備他	1,931,099	1,766,598	164,501
車輛運搬具	ホンダ ステップワゴン他14台		利用者送迎用	34,376,710	22,861,118	11,515,592
器具及び備品	パソコン他		事務用機器他	9,036,504	8,266,076	770,428
施設整備等積立資産	定期預金 板野郡農業協同組 北島 支店他		将来における施設整備費の目的のために積み 立てている定期預金			90,000,000
保険積立資産	大津松茂農業協同組合		将来における建物共済のために積立			20,312,686
差入保証金	畜生園建物他		敷金他			561,450
その他の固定資産合計				53,903,275	38,736,853	126,040,558
固定資産合計				94,658,338	58,339,777	312,831,234
資産合計				94,658,338	58,339,777	409,994,116
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	業者支払等					17,420,260
職員預り金	所得税、社会保険料、住民税					1,080,179
賞与引当金	夏期賞与支払見込額の4/6					3,350,000
流動負債合計				0	0	21,850,439
<b>2 固定負債</b>						
固定負債合計				0	0	0
負債合計				0	0	21,850,439
差引純資産				94,658,338	58,339,777	388,143,677

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。